

横浜市立中和田小学校 全体計画

横浜教育ビジョン2030

学校教育目標

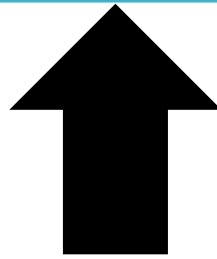
共に育つ「なかわだっこ」

横浜市立学校
カリキュラム・マネジメント
要領

ブロック校の教育目標
9年間で育てる子ども像

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学校教育法施行規則

学習指導要領



「子ども一人ひとりを大切にし、誰もが安心して楽しく過ごせる学校づくり」

- 適切な児童理解をもとに子どもの自己有用感、自尊感情を育みます。
- 学ぶことが楽しいと思える教育活動を実践します。

な：仲良く過ごそう（相手の気持ちを考えて過ごす子を育てます）【徳】
 か：考える力を伸ばそう（どうしたら良いか、何が正しいかなど、自分で判断し行動できる子を育てます）【知】
 わ：わかり合おう、違いを認めて（みんながもっている違った良さを認め合い、わかり合おうとする子を育てます）【公】【開】
 だ：誰もが安心して過ごせる学校にしよう
 （いじわるやいじめをなくし、みんなが安心して過ごせるようにしようとする子を育てます）【体】
 こ：言葉を大切にしよう（言葉にしてきちんと伝え、丁寧な言葉遣いや気持ちの良い挨拶を大切にしようとする子を育てます）【徳】

- ☆誰にでも必ずある、その子の良さに目を向け、様々な個性を認め合う関係性を築きます。
- ☆学習の主体は子どもたち。教えてもらって覚える学習から、知りたい、解決したいという思いで取り組む学習へ。
- ☆他者との関わり・つながりの中で力を高める教育活動、学習指導の工夫をします。

重点取組分野と具体的な取組

授業改善	人権教育	健康教育	自分づくり	特別支援教育	児童指導	地域連携
基礎・基本の定着を図ること、既習事項を生かしながら子どもたちが主体的・対話的に学習を進めていけるようにすること、自力解決、グループ解決、全体解決という共同的な学びを取り入れた学び合いの授業を実践していくこと。以上、3点を意識し、授業改善に取り組んでいきます。また、学年の実態を踏まえた授業づくりに努めていきます。	「わかり合おう 違いを認めて」の目標達成に近づけるよう、個別支援学級と一般級の連携を強化します。職員による交流児童に対する居場所や受容的な雰囲気づくり、児童同士が相手のことを知り、違いを認める取組を重点的に進めていきます。	児童が自分の体に関心を持ち、心と体が健康であるために必要な生活習慣や食事について知り、自らの健康を考えて実践できるようになることを目指します。学校保健委員会では食育を扱い、赤黄緑の栄養を理解した上で、自分の体のことを考えているような食材を食べようという意欲をもてるようになることを目指します。	多くの関わりを通して自分の良さや役割を理解し、目標をもって自分を高める力を育てます。体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者との関わりの中で自己有用感を高めるようにします。自らの成長や学習状況振り返り、自身の変容や成長を実感できるようにします。	個に応じた温かい指導を行うために、児童の様子をしっかりと見取り、個別支援学級、特別支援教室、通級指導教室、ハートフルと密に連携しながら的確な指導・支援をしていきます。個別の教育計画や指導計画のもと、一人ひとりに寄り添いながら児童の特性に応じた特別支援教育の充実に努めます。	担任、児童支援専任、管理職、カウンセラーや外部機関との共有・連携を大切に、子ども理解の感度を更に高めながら、問題の早期発見・素早く丁寧な対応に努めます。不登校児童を中心に、学びの場や支援方法、登校アプローチや保護者との連携について改善を進めます。	学校・家庭・地域が一つになって子どもの成長を見守り、安心して学校生活を送れるようにします。②授業では地域の材と積極的に関わりながら、まちに目を向ける機会を増やしていきます。③ホームページを中心に学校の様子を発信し、学校の取組を理解していただけるようにしていきます。